

無料

弁護士による

ふくし法律相談

高齢者・障害者のかたなどの
成年後見制度に関する相談や
財産管理についての悩みなど
専門的な相談に弁護士が無料で応じます。

相談は

予約制

事前にお電話にて
ご連絡ください。



日時 毎月第3火曜日（裏面参照）

午後1時30分～4時30分



場所 社会福祉協議会面接室（市民総合センター2階）



相談内容 成年後見制度の利用、権利侵害など法律に関することや
福祉サービス利用に際しての苦情など



対象 ご本人（武蔵村山市民）とそのご家族、関係者のかた



…お問い合わせ・予約申込は、こちらへ…

むさしむらやまししゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会

〒208-8503 武蔵村山市学園 4-5-1 市民総合センター内

電話 **042-566-0061** FAX **042-566-0253**

「ふくし法律相談」までの流れ

① 相談受付・事前相談

社会福祉協議会（電話：566-0061）へご連絡ください。

このとき、ご相談内容の概略を職員が伺います。



② 日程調整

相談日時を調整（予約）させていただきます。



③ 専門相談

専門弁護士が50分程度の面接相談をお受けします。



平成29年度「ふくし法律相談」年間予定表

4月18日(火)	5月16日(火)	6月20日(火)
7月18日(火)	8月8日(火)	9月12日(火)
10月17日(火)	11月21日(火)	12月19日(火)
1月16日(火)	2月20日(火)	3月20日(火)

※8月、9月は第2火曜日の実施となります。